

外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

フィリピンへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年12月19日（継続）

ミンダナオ地方一部地域（北サンボアンガ州、南サンボアンガ州、サンボアンガ・シブガイ州、北ラナオ州、西ミサミス州、コタバト州、スルタン・クダラツト州、サランガニ州西部（マアシム町、キアンバ町及びマイトウム町）、南ラナオ州、北マギンダナオ州、南マギンダナオ州、バシラン州、スルー州、タヴィタヴィ州）（周辺海域を含む）	[レベル3] 「渡航は止めてください。」（継続） その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。
サランガニ州東部（マルエンゴン町、アラベル町、マラバタン町及びグラン町）	[レベル2] 「不要不急の渡航は止めてください。」（引下げる） その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
パラワン州南部（ブエロト・プリンセサ市以南地域）及びミンダナオ地方一部地域（ブキドノン州、南コタバト州、北スリガオ州（スリガオ市及びシャルガオ島を除く）、南スリガオ州、北アグサン州、南アグサン州（ただし、下記のレベル2から1への引き下げ対象の地域及びレベル1発出の地域を除く））（周辺海域を含む）	[レベル2] 「不要不急の渡航は止めてください。」（継続） その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
ミンダナオ地方一部地域（東ミサミス州（カガヤン・デ・オロ市、ハサアン町、ビリヤヌエバ町及びタゴロアン町を除く）、東ダバオ州（マティ市を除く）、ダバオ・デ・オロ州、北ダバオ州（タグム市及びサマール市を除く）、南ダバオ州（ダバオ市及びディゴス市を除く）、西ダバオ州、北スリガオ州スリガオ市）	[レベル1] 「十分注意してください。」（引下げる） その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
上記以外のミンダナオ地方一部地域（カミギン州、東ミサミス州カガヤン・デ・オロ市、ハサアン町、ビリヤヌエバ町及びタゴロアン町、東ダバオ州マティ市、北ダバオ州タグム市及びサマール市、南ダバオ州ダバオ市及びディゴス市、南コタバト州ジネラル・サンタス市、北スリガオ州シャルガオ島、ディナガット諸島州、北アグサン州ブトゥアン市）及びマニラ首都圏を含む全地域	[レベル1] 「十分注意してください。」（継続） その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

【ポイント】

- 2023年7月、フィリピン政府は、ミンダナオ地方の平和と秩序の改善及び回復に大きな成果をあげてきたとして、2016年9月にフィリピン全土に発出した国家非常事態宣言を解除しました。しかし、テロや誘拐が依然発生しているため、引き続き渡航の際には最新情報に基づく注意が必要です。
- レベル3（渡航中止勧告）発出地域では、イスラム過激派組織による爆弾テロ事件や身代金目的の誘拐事件等が多発するなど、不安定な治安情勢が続いている。どのような目的であれ、これらの地域への渡航は止めてください。
- サランガニ州東部（マルエンゴン町、アラベル町、マラバタン町及びグラン町）では、近年、大きな事件は発生しておらず、治安の安定が見られることから危険レベルを3（渡航中止勧告）から2（不要不急の渡航中止）に引き下げます。
- ミンダナオ地方の一部地域（東ミサミス州（カガヤン・デ・オロ市、ハサアン町、ビリヤヌエバ町及びタゴロアン町を除く）、東ダバオ州（マティ市を除く）、ダバオ・デ・オロ州、北ダバオ州（タグム市及びサマール市を除く）、南ダバオ州（ダバオ市及びディゴス市を除く）、西ダバオ州、北スリガオ州スリガオ市）では、治安の安定が見られることから、危険レベルを2（不要不急の渡航中止）から1（十分注意してください）に引き下げます。

【概況】

1 概況

（1）政治情勢

2016年6月にドゥテルテ大統領（当時）が就任し、ミンダナオ和平推進、治安強化、違法薬物の撲滅及び汚職対策を重要政策として掲げ、政治情勢は安定しました。同大統領時代には全土に国家非常事態宣言が、ミンダナオ地方に戒厳令が発出されていましたが、治安回復に大きな成果が挙がったとしている解除されました。2022年6月に就任したマルコス大統領は、基本的にドゥテルテ前大統領の政策を継承しつつ、安定的な政権運営を進めています。ミンダナオ地方では、2018年7月には包括和平合意を基にするパンサモ基本法が議会で可決され、2019年1月と2月にその是非を問う住民投票が実施されました。これを踏まえ、同年2月にパンサモ暫定自治政府が発足しました。

（2）テロ情勢

- ア フィリピンには、イスラム過激派組織（アブ・サヤフ・グループ（ASG）、マウテ・グループ、バンサモロ・イスラム自由戦士（BIFF）、ジェマー・イスラミア（JI）等）や共産主義反政府武装組織（新人民軍（NPA））等多くの過激派組織が存在します。これまでにイスラム過激派組織による無差別爆弾テロ事件、身代金目的の誘拐事件等が発生しているほか、NPAは「革命税」を徴収するとの名目で企業や富裕層に対する恐喝等を行っています。これらのイスラム過激派組織の中には、イラク・レバントのイスラム国（ISIL）への忠誠を表明している組織もあります。また、ISILは、フィリピン国内の事件に対する声明を発出し、他国の戦闘員に対しフィリピンへの集結を呼び掛けています。フィリピン当局は、掃討作戦によりイスラム過激派の弱体化を図っていますが、外国人戦闘員の流入などにより、今後、これらの組織が活動を活発化させる可能性もあります。
- イ ASG、BIFFなどの過激派組織は、バシラン州、スルー州、南ラナオ州、南マギンダナオ州などで国軍等との衝突を繰り返しています。ASGは2019年以降、バシラン州やスルー州等において身代金目的の外国人誘拐や地元住民の拉致、地元企業に対する襲撃等の事件を繰り返しています。また、BIFFは近年、ミンダナオ地方中部の州で、即席爆発装置（IED）によるバス爆発などのテロ事件を起こしています。
- ウ 一方、危険レベル3以外の場所でも、銃乱射や即席爆発装置（IED）の爆発といったテロ事件（又はテロの可能性のある事件）等が発生しています。このような状況に鑑みれば、ミンダナオ地方はもとより、マニラ首都圏を含む全土においてテロの発生に注意する必要があります。テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

（3）身代金目的の誘拐

フィリピン国内、特にミンダナオ地域中・西部においては、イスラム過激派組織アブ・サヤフ・グループ（ASG）による身代金目的の誘拐の脅威があります。また、マニラ首都圏を含む中部ルソン地方でも、ギャンブル関連の身代金目的の誘拐が発生しています。フィリピンでは、外国人を含む富裕層が誘拐の標的とされることが多いとされています。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp> <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306

外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047までお問い合わせください。

弊社では海外安全情報が発出された場合、原則として〔レベル1〕「十分注意して下さい」までの地域、国についてツアーを実施しており、ツアー実施にあたりましては、現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。